

災害時など緊急時の避難について

美馬市では、住民のみなさまの生命・身体の安全を確保するため、公民館、学校等の公共的施設等を対象に、災害の危険が切迫した緊急時においても安全が確保される、指定緊急避難場所および指定避難所についてあらかじめ整備・確保し、防災に努めております。災害などの非常時に速やかな避難ができるよう、日頃より最寄りの避難施設の確認をお願いいたします。

■指定緊急避難場所および指定避難所

地区	施設名 【指定緊急避難場所】	住所	管理担当 連絡先	対象となる異常な現象の種類				指定 避難場所
				洪水	及び 土 崩 れ、 崖 崩 れ、 土 石 滑 り	地震	内 水 氾 濫	
美馬町	美馬竜王の郷	入倉657	0883-52-1212	×	×	○	×	○
	重清北交流館	狙ヶ内26-3	0883-52-1212	×	×	○	×	○
	美馬中学校	谷ヨリ西68	0883-63-2013	○	○	○	○	○
	美馬福祉センター	中東原75	0883-63-2843	○	○	×	○	○
	重清東小学校	大泉51-1	0883-63-2506	○	○	○	○	○
	重清西小学校	八幡115	0883-63-2505	○	○	○	○	○
	寺町防災交流センター	寺の下20-1	0883-52-1677	○	○	○	○	○
	喜来小学校	天神63-1	0883-63-2034	○	○	○	○	○
	郡里小学校	助松158	0883-63-2010	×	○	○	×	○
	芝坂小学校	南原26	0883-63-2039	○	○	○	○	○
	美馬小学校	谷ヨリ西68	0883-55-2233	○	○	○	○	○
	美馬町市民サービスセンター	天神121	0883-63-3111	○	○	○	○	×
脇町	岩倉中学校	別所3406	0883-52-3303	○	○	○	○	○
	岩倉小学校	岩倉2879	0883-52-1249	○	○	○	○	○
	中ノ谷ふれあいの里	川原柴221	0883-52-1212	×	×	○	×	○
	大谷せせらぎの里	西大谷437	0883-52-1212	×	×	○	×	○
	清水小学校	西俣名1069	0883-52-1620	×	○	○	×	○
	東俣ふれあいの里	東俣名320	0883-52-1212	×	○	○	×	○
	江原北小学校	西赤谷3744-2	0883-52-1620	×	○	○	×	○
	江原中学校	曾江名359-41	0883-52-1140	×	○	○	×	○
	脇町福祉センター	脇町1265-1	0883-52-2141	○	○	×	○	○
	脇町小学校	猪尻字西ノ久保116	0883-52-1165	○	○	○	○	○
	脇町中学校	猪尻字西ノ久保78	0883-52-1141	○	○	○	○	○
	江原南小学校	拝原829	0883-52-1189	○	○	○	○	○
	うだつアリーナ	新町196	0883-53-2424	×	○	○	×	○
	美馬市地域交流センター	猪尻字西分116-1	0883-53-1101	×	○	○	×	○

平成30年8月1日現在

地区	施設名 【指定緊急避難場所】	住所	管理担当 連絡先	対象となる異常な現象の種類				指定 避難場所
				洪水	及び 土崩れ、 土石流 地滑り	地震	内水 氾濫	
穴吹	穴吹農村環境改善センター	穴吹字安成73	0883-52-1212	×	○	○	×	○
	穴吹スポーツセンター	穴吹字敷ノ下5	0883-53-8888	×	○	○	×	○
	穴吹小学校	穴吹字柏40	0883-52-1059	○	×	○	○	○
	穴吹中学校	穴吹字井口23	0883-52-1046	○	×	○	○	○
	三島中学校	三島字三谷356	0883-52-1146	○	×	○	○	○
	三島小学校	三島字三谷374	0883-52-1375	○	×	○	○	○
	穴吹林業総合センター	三島字三谷302-5	0883-53-8789	×	×	○	×	○
	三島会館	三島字舞中島1524	0883-53-6124	×	○	○	×	○
	初草ふれあい館	口山字初草144	0883-52-1212	×	×	○	×	○
	西湊ふれあいの里	口山字湊名485	0883-52-1212	×	×	○	×	○
	宮内交流の里	口山字宮内52	0883-52-1212	×	×	○	×	○
	古宮中学校体育館	古宮字長尾557-2	0883-52-1212	×	×	○	×	○
木屋平	三ツ木集会所	三ツ木239-2	0883-68-2605	×	×	○	×	○
	川井集会所	川井224	0883-68-2111	×	×	○	×	○
	木屋平中学校	川井224	0883-68-2111	×	○	○	×	○
	つるぎの里	谷口257-4	0883-68-3030	×	×	○	×	○
	谷口公民館	谷口35-1	0883-68-3513	×	×	○	×	○
	木屋平小学校	谷口235-1	0883-68-3004	×	×	○	×	○
	美馬市木屋平複合施設	川井224	0883-68-2111	×	×	○	×	○

平成30年8月1日現在

◎指定緊急避難場所・指定避難場所・福祉避難所との違い

- 指定緊急避難場所とは・・・災害から一時的、緊急的に避難する場所
→災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための一時的な避難場所として指定された施設です。
- 指定避難所とは・・・避難者等を必要な期間滞在させるための施設
→災害が発生し、避難後、家に戻れなくなった被災者が短期間の避難生活を余儀なくされた場合に災害の危険性がなくなるまでの必要な期間、滞在できる施設です。

※各施設において、提供できる食糧や備蓄品が常時備わっているわけではありません。今後予想される様々な災害に備え、必要最低限の生活必需品（1週間程度）を日頃から備えておいてください。

※指定緊急避難所及び指定避難所は、台風や洪水、土砂災害などの災害時、また大規模な地震発生時に避難勧告等が行政から発令された場合に特設されるものであり、普段から避難所として開放しているものではありません。

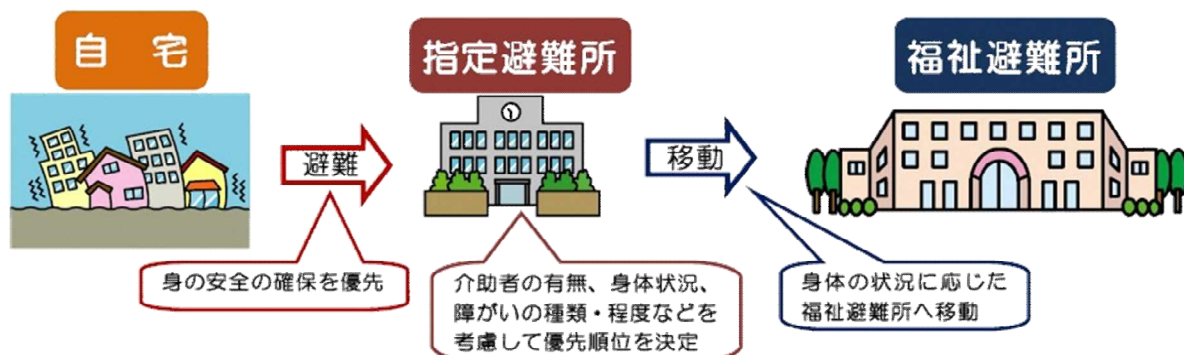
■福祉避難所一覧

施設名	住所	担当課
特別養護老人ホーム 健祥会 家康	脇町大字脇町996	危機管理室 0883-52-1677
江原認定こども園	脇町字拝原700-1	
美馬認定こども園	美馬町字中東原70-1	
木屋平高齢者福祉センターつるぎの里	木屋平字谷口257-4	

平成31年4月1日現在

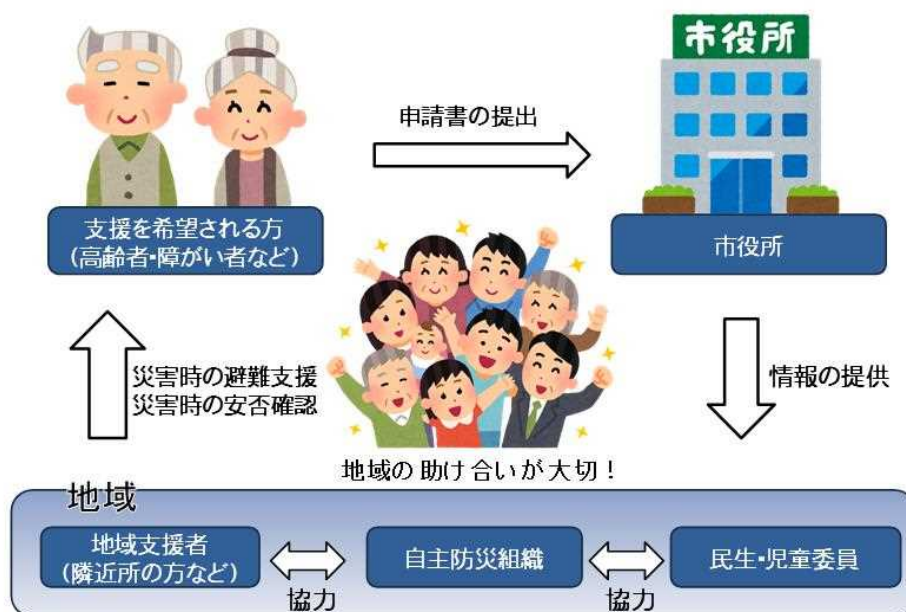
- 福祉避難所とは・・・一般的な避難所では生活に支障が想定される高齢者、障がい者、乳幼児、その他の特に配慮を要する方などを受け入れる施設
- 美馬市における福祉避難所は指定緊急避難所としても指定されている施設がありますが、災害発生時に避難者自身が福祉避難所として直接避難する施設ではありません。
(危険が切迫している場合には緊急避難場所として避難してください。)

※福祉避難所へ移動するかどうかの判断は市が行います。指定避難所に避難後、避難者の健康状態・介護の状態などを考慮し福祉避難所への避難が必要と認められる場合に限り福祉避難所へ移動することになります。



■災害時要援護者登録制度のお知らせ

災害時の避難に不安がある方、一人で避難することが困難で支援が必要となる方は、ご自分の情報（氏名・住所や身体状況など）を市に登録してください。市は、登録された情報を避難行動要支援者名簿に登載し、地域の関係者（民生委員、社会福祉協議会など）や消防・県警察に提供・共有し、災害時に地域での安否確認や避難誘導などの避難支援に役立てます。



●登録の対象となる方

災害時に、家族などの支援だけでは避難することができない、または、家族などの支援を受けられない在宅の方で、自分の住所や名前、本人の状況など、個人情報自主防災組織、民生員児童委員などへ提供することに同意される以下の方を対象とします。

- ①身体障害者手帳1級及び2級の方
- ②療育手帳A判定の方
- ③介護保険の要介護3以上の方
- ④75歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ⑤その他災害時に自力で避難することが困難な方

◇お問い合わせ（登録手続き等） 美馬市役所生活福祉課 ☎0883-52-5604